



平成 30 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 ユビキタス  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐野 勝大  
(コード 3858、東証 JASDAQ)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 常務取締役 長谷川 聡  
電 話 03-5908-3451

## 100%子会社の吸収合併および商号変更等に伴う定款一部変更 に関するお知らせ

株式会社ユビキタス（以下「ユビキタス」）は、本日開催の取締役会において、平成30年6月15日に開催予定の当社定時株主総会において、当社の100%子会社である株式会社エーアイコーポレーション（以下「エーアイコーポレーション」）との吸収合併（以下、「本合併」といいます。）契約の承認の件および商号変更等を含む定款一部変更の件について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、100%子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項および内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 連結子会社の吸収合併

##### (1) 本合併の目的

平成 29 年 4 月に連結子会社化したエーアイコーポレーションとは、既に、営業活動の連携、製品企画・開発等の事業シナジーの創出活動を進めておりますが、合併により、一体的、効率的な活動の強化による、更なる事業シナジー創出加速と、間接費最適化による収益の拡大につなげることを主目的としております。

##### (2) 本合併の要旨

###### ①合併の日程

取締役会決議	平成30年4月16日
合併契約締結	平成30年4月16日
合併契約承認株主総会	平成30年6月14日（エーアイコーポレーション定時株主総会） 平成30年6月15日（当社定時株主総会）

合併期日（効力発生日） 平成 30 年 7 月 1 日（予定）

###### ②合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、エーアイコーポレーションは解散いたします。

###### ③合併に係る割当ての内容

当社は、エーアイコーポレーションの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行および金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

###### ④合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

##### (3) 合併の当事会社の概要（平成 29 年 12 月 31 日現在）

① 名称	株式会社ユビキタス (存続会社)	株式会社エーアイコーポレーション (消滅会社)
② 所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 21 番 1 号 明宝ビル 6 階	東京都品川区西五反田二丁目 25 番 2 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 勝大	代表取締役社長 加藤 博之

④ 事業内容	組込みソフトウェアの開発・販売	海外ソフトウェアの輸入販売 及びテクニカルサポート・カスタマイズ開発
⑤ 資本金	1,470 百万円	50 百万円
⑥ 設立年月日	平成 13 年 5 月 7 日	昭和 60 年 11 月 19 日
⑦ 発行済株式数	10,426,000 株	900 株
⑧ 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨ 純資産	2,696 百万円	277 百万円
⑩ 総資産	2,781 百万円	449 百万円
⑪ 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	鈴木仁志 3.78% 株式会社村田製作所 1.94% 日本証券金融株式会社 1.28% 松井証券株式会社 1.21% 徳増 英一 1.14%	株式会社ユビキタス 100%

(4) 合併後の状況

合併後、当社の商号を変更する予定です。  
なお、本合併による当社の所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

(5) 今後の見通し

本合併は、当社の 100%子会社との合併であるため、連結業績への影響は軽微であります。

2. 商号の変更および定款の一部変更

(1) 商号の変更について

① 変更の理由

当社およびエーアイコーポレーションは、組込みソフトウェア業界において一定の知名度を有しておりますので、合併後、既存の事業間のシナジー創出を加速させるにあたっては、両社名の持つブランドを最大限生かした新商号において活動を開始することが適切であると考え、当社は商号を変更することといたしました。今後、当社グループのブランド力を強化するとともに、グループ一丸となって、一層の業容拡大に努め、持続的成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 新商号 (英文表記)

株式会社ユビキタス AI コーポレーション (英文: Ubiquitous AI Corporation)

③ 変更予定日

平成 30 年 7 月 1 日

(2) 定款の一部変更

① 定款変更の理由

前記の商号変更を行うことおよび、本合併により当社は新たに組込みソフトウェア等コンピュータソフトウェアの輸出入に係る業務を行うこと等エーアイコーポレーションの目的事項を引継ぐため合併期日である平成 30 年 7 月 1 日をもって現行定款の目的に所要の事項を変更、追加するものであります。

② 定款変更の内容

現行定款	変更案
第 1 条 (商号) 当社は、株式会社ユビキタスと称し、英文では <u>Ubiquitous Corporation</u> と表示する。	第 1 条 (商号) 当社は、株式会社ユビキタス AI コーポレーションと称し、英文では <u>Ubiquitous AI Corporation</u> と表示する。

<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピュータソフトウェア、コンピュータハードウェア、コンピュータネットワーク機器及びコンピュータ周辺機器のシステム設計、企画開発、販売及び保守</li> <li>2. 通信機器、オーディオビジュアル機器、家電製品等の情報機器のシステム設計、企画開発、販売及び保守</li> <li>3. 情報処理システムの設計、企画開発、販売、保守</li> <li>4. 情報処理システムに基づく情報処理、情報仲介及び情報提供及び決済処理</li> <li>5. 音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作及び販売</li> <li>6. 出版物の企画、制作、発行及び販売</li> <li>7. 知的財産権の実施、使用、利用許諾、維持、管理</li> <li>8. 広告、宣伝に関する企画、制作及び代理店業務</li> <li>9. 各種イベントの企画、製作及び運用</li> <li>10. グラフィックデザイン、工業デザイン等、商業デザインの企画、制作業務</li> <li>11. 労働者派遣業務</li> <li>12. 前1号、2号、3号、5号、6号に関する輸出入業務</li> <li>13. 前各号に関するマーケティング、技術支援、教育、コンサルテーション業務</li> <li>14. 前各号に付帯関連する一切の業務</li> </ol>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピュータソフトウェア、コンピュータハードウェア、コンピュータネットワーク機器及びコンピュータ周辺機器のシステム設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</li> <li>2. 通信機器、オーディオビジュアル機器、家電製品等の情報機器のシステム設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</li> <li>3. 情報処理システムの設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</li> <li>4. 情報処理システムに基づく情報処理、情報仲介及び情報提供及び決済処理</li> <li>5. 音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作、販売及び<u>輸出入</u></li> <li>6. 出版物の企画、制作、発行、<u>販売</u>及び<u>輸出入</u></li> <li>7. 知的財産権の実施、使用、利用許諾、維持、管理</li> <li>8. 広告、宣伝に関する企画、制作及び代理店業務</li> <li>9. 各種イベントの企画、製作及び運用</li> <li>10. グラフィックデザイン、工業デザイン等、商業デザインの企画、制作業務</li> <li>11. 労働者派遣業務</li> <li>12. <u>人材育成のための教育事業</u></li> <li>13. 前各号に関するマーケティング、技術支援、教育、コンサルテーション業務</li> <li>14. 前各号に関する代理業、仲介業及び<u>問屋業</u></li> <li>15. 前各号に付帯関連する一切の業務</li> </ol>
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>附則</u> <u>第1条（商号）第1条および（目的）第2条は、平成30年7月1日にその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。</u></p>

③ 日程

定款変更承認株主総会 平成30年6月15日  
定款変更日 平成30年7月1日（予定）

以上